

1 基本項目	事務事業名	公害防止対策事業			担当部署	課名	環境安全課
	予算事業名	公害防止対策事業			係名	環境政策係	
	事務区分	法定受託事務			電話番号	0765-23-1004	
	事業期間	開始年度	昭和47年頃	終了年度	継続	會計	一般会計
	総合計画	目標名	基本目標5 豊かな自然と共生したまち			科目	衛生費
	画	政策名	12 自然環境の保全・継承			項目	保健衛生費
	根拠法令	施策名	36 生活環境の保全と向上			目	環境調査費
	基本事業名	36-1 公害の防止			アウトソーシング導入状況	導入済(業務委託)	
	根拠法令	富山県公害防止条例など			総合計画等への記載	総合計画に主要事業として記載	

2 事業概要	事業概要	公害などのない安全で快適な生活環境及び心豊かで安心して暮らせる生活環境を確保するため、河川、地下水位、事業所排水、環境騒音などの調査・監視を行う。特定施設の設置工場等の事前届出・指導等を行う。また、大気・水質・騒音・振動・悪臭などの公害苦情相談を受付した場合は、現況調査を行い必要に応じて関係機関と連携しながらその解決・処理に当たる。
	対象	地下水等の自然環境や生活環境、市民、工場・事業所等
	手段(活動指標)	地下水位観測(5箇所)、河川水質調査(鴨川・角川・片貝川)、地下水水質調査、事業所等排水検査、環境騒音測定、自動車騒音常時監視調査、特定施設届出受理、公害苦情相談・対応業務、
	意図(成果指標)	水質・騒音等調査、事業所排水等の監視を行い、魚津市の環境の現況を把握し、環境汚染の未然防止を図る。公害等苦情相談を受付け、原因の除去又は適法な状態になるよう処理する。

3 指標	指標名	単位	26年度		27年度			28年度
			計画	実績	計画	実績	達成率	計画
活動指標 成果指標	① 地下水・騒音等調査箇所数	箇所	66	65	65	65	100.0%	65
	② 特定工場数	件	214	216	216	229	106.0%	230
	③ 典型7公害苦情相談	件	35	37	35	26	74.3%	35
	① 環境基準達成率	%	100	100	100	100	100.0%	1,600
	② 届出受理件数	件	30	21	25	27	108.0%	30
	③ 苦情解決率	%	100	100	100	100	100.0%	100

4 コスト情報	区分	単位	26年度		27年度			28年度
			予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
支出内訳	①需用費	円	90,000	13,033	560,000	473,644	3534.2%	90,000
	②委託料	円	3,287,000	2,953,044	3,254,000	3,099,924	5.0%	3,263,000
	③工事請負費	円						
	④負担金補助及び交付金	円						
	⑤その他	円	326,000	317,560	274,000	273,360	-13.9%	274,000
	支出合計(A)	円	3,703,000	3,283,637	4,088,000	3,846,928	17.2%	3,627,000
財源内訳	①国庫支出金	円						
	②県支出金	円						
	③地方債	円						
	④その他(使用料、雑入等)	円						
	⑤一般財源	円	3,703,000	3,283,637	4,088,000	3,846,928	17.2%	3,627,000
	収入合計	円	3,703,000	3,283,637	4,088,000	3,846,928	17.2%	3,627,000
人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	2	2	2	2	0.0%	2
	②年間所要時間	時間	900	900	900	900	0.0%	900
	③人件費(②×@ 4,200円)(B)	円	3,780,000	3,780,000	3,780,000	3,780,000	0.0%	3,780,000
	総費用(A+B)	円	7,483,000	7,063,637	7,868,000	7,626,928	8.0%	7,407,000

5 取組内容	平成27年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容	
	<環境監視調査等> 地下水位常時観測(5箇所)、河川水質調査(鴨川・角川・片貝川)、地下水水質調査、ゴルフ場周辺井戸水調査、事業所及び下樁最終処分場跡排水検査、自動車騒音常時監視調査、環境騒音調査	
	<届出受理等> 富山県公害防止条例及び魚津市公害防止条例に基づく特定施設の設置等届出書の受理、指導	
	<公害苦情相談・対応> 水質、騒音、悪臭等の苦情受付、対応処理	

6 評価	評価の視点	H26評価	H27評価	評価項目	評価結果	評価の理由	
						1次評価(課長総括)	2次評価
妥当性	妥当性	A	A	自治体関与の妥当性	1 妥当である	企業が公害を起こさないよう国や公共団体が監視することが必要であり、その役割の中心は地元の市町村であり妥当と言える。	
				目的の妥当性	1 妥当である		市民の健康・安全を確保することを目的としており妥当である。
				対象の妥当性	1 妥当である		公害の発生を未然に防ぐためにも必要な事業であり、妥当である。
有効性	有効性	A	A	目標達成度	2 目標どおり	環境基準達成率と苦情解決率が100%であるため。	
				類似事業の有無	1 なし	公害に関する調査・監視を行う事業は他にはない。	
				上位施策への貢献度	1 高い	公害を未然に防ぐことで、施策「生活環境の保全と向上」の目標達成に貢献している。	
				コスト効率	2 普通	業務委託が多いが、必要最低限の経費で行っており、それなりのコスト効率があると考えられる。	
効率性	効率性	B	B	実施主体の適正化	1 適正である	既にそれぞれの検査等を業務委託しており、適正である。	
				負担割合の適正化	1 適正である	検査等の結果が広く市民の健康・安全につながるため、市が負担するのが適正である。	
	1次評価(課長総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当	2次評価	不要	
	後(課題及び方針)	公害のない安心して暮らせる生活環境を確保するため、関係法令に規定される基準が遵守されているか等の調査、監視を行うことは重要な業務であり、市の環境の現況を把握し、環境汚染の未然防止を図るため、引き続き適切、確実に実施していかなければならない。			評価結果		